

# 9月の無料相談

●相談名	●日 時	●場 所	●主な相談内容（相談員）
市民法律相談	毎週火曜日 13日(木)・20日(木)	13:00～17:00 広報広聴課(☎内線2376) (13日(木)は新治地区公民館)	法律が関係する困りごと (弁護士) 予約制
税務相談	18日(火)	13:00～16:00 真鍋事務庁舎(☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について (税理士) 予約制(予約時間10:00～14:00)
市民相談	月～金曜日	8:30～17:15 広報広聴課(☎内線2376)	要望、苦情、意見など (担当職員)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13:00～16:00 社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
行政相談	19日(水)	13:00～16:00 総合福祉会館(ウララ2 7階) (広報広聴課 ☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望 (行政相談員)
消費者相談	月～金曜日	9:30～16:30 消費生活センター(☎823-3928)	商品や契約などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月～金曜日	9:00～17:00 地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月～金曜日	9:00～17:15 療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着かないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火～土曜日	10:00～17:15 総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)	青少年についての困りごと (特別青少年相談員) 電話相談可
教育相談	月～金曜日	9:00～16:00 教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月～金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00～16:30 (13:00～16:00) 土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123)	交通事故に関すること (県委嘱相談員) 予約制
人権相談	月～金曜日	8:30～16:00 法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
ひきこもり専門相談	10日(月)	10:30～12:00	ひきこもりについての困りごと(予約制)
精神クリニック	14日(金)・21日(金)	13:00～15:00	精神障害者の医療などに関すること (精神科医師) 予約制、1日2件まで
	25日(火)	10:00～12:00	

## 女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日 8日(土)	11:00～16:00 10:00～15:00	男女共同参画センター 「ウィズユー・つらら」 ☎827-1107 毎週月曜休館 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルな ど(専門カウンセラー) 予約制 法律が関係する困りごと (女性弁護士) 予約制 法的な手続きについてなど (専門相談員) 予約制 日常生活の困りごと、悩みごと (外国人には通訳あり。専門相談員) 予約制
法律相談	27日(木)	13:30～15:30		
法律関連一般相談	14日(金)・28日(金)	13:00～16:00		
一般相談(外国人相談を含む)	14日(金)・28日(金)	13:00～16:00		
配偶者や恋人からの暴力で悩む人のための電話相談	6日(木)・20日(木)	13:00～16:00	☎827-2525	身体的・精神的暴力などに関すること

## ～みんなで考えよう 環境にやさしい暮らし～ No.4

### 環境基本計画推進協議会

### 環境を考える協働の会議



市では、地域や地球の環境を守るため「環境基本計画」を策定し、環境関連施策を総合的かつ計画的に進めています。

この計画における環境目標の達成に向けて、平成14年度に市民、事業者、市民団体の代表から構成する「環境基本計画推進協議会」を組織し、それぞれが意見を出し合い協力して、環境に関する事業を行っています。

その中には、「ポイ捨て防止看板の設置」など、各地区がコミュニティ活動の一環として実施した事業もあ

ります。

平成18年度には、推進協議会が主催となり「第1回環境展」を開催し、環境の大切さを多くの市民の方に積極的にPRすることができました。

今年度も、9月30日(日)に新治地区公民館で、「第2回環境展」を開催するための準備を現在進めています。

環境問題は一部の人のみでは解決できませんが、皆さんが少しずつ生活を見直すことで大きな効果が得られます。

家庭や職場でできることから、環境を守るための行動を始めてください。



☎ 環境保全課 (☎内線2327)